

小・中・高等学校における被服製作実習 †

寺内 昌子*・佐々木和也**・清水 裕子**

栃木県立佐野女子高等学校*

宇都宮大学教育学部**

日常生活で手仕事やものづくりが消えつつあると同時に、家庭科においてもこれらが盛り込まれている被服製作の時間が大幅に減少している。手を使う技術、さらに、ものをつくり上げることの重要性を考慮し、小学校から高校までの被服製作の学習内容を、その中に含まれる技術の面から分析し、被服製作実習の現状をとらえるとともに、今後のあり方について考えた。

キーワード: 家庭科、被服製作実習、縫製技術、手仕事、ものづくり

1. はじめに

現在、子どもたちにおいては、年々手を使う作業が困難になってきている。手を使う作業ができないのは、日常生活において手仕事やものづくりが消えつつあることが反映している。科学技術の発展により、より簡単に楽に、たとえばボタン一つでさまざまな日常生活を行うことができるようになった。もちろんこの便利さはわれわれの生活にゆとりをもたらした(かえってゆとりがなくなったかもしれない)、家事労働の軽減に大きく寄与しているが、手を使うことによって人類は発展してきたことを考えると、手を使うことができなくなっていく子どもたちに、危機感を感じる毎日である。家庭生活において手仕事やものづくりが消えつつあると同様に、学校教育の中の家庭科においても手を使う実験・実習の時間がとれなくなっている。これは、小・中・高校ともに、家庭科の授業時間数の減少によるところが大きい。そのなかでも細かい手仕事が多く盛り込まれている被服製作の時間は大幅に減少した。

そこで、小学校から高校までの被服製作の学習内容をその中に含まれる技術の面から分析し、被服製作実習の現状をとらえるとともに、今後のあり方について考えることとした。

本研究では、被服を製作しない布と針を用いたものづくりも、被服製作に関連する技術を用いるので、

被服製作実習としてとらえ、研究の対象とした。

2. 方法

小・中・高校の教科書に掲載されている被服製作に関する学習内容について、高木直氏(山形大学教育学部)の分類方法¹⁾を応用して、その製作技術を分析した。すなわち、教科書の中に掲載されている被服製作教材が、どのような製作方法・工程・技術にもとづいて製作するかを、高木氏の分類により整理し、これら被服製作実習を通して経験できる技術を明確にした。

(1) 対象とした教科書

栃木県下で多く使われている教科書を用いた(表1参照)。高等学校では、普通教科「家庭」と専門教科「家庭」に大別される。普通教科「家庭」としては、「家庭基礎」(2単位)、「家庭総合」(4単位)、「生活技術」(4単位)の3科目から1科目を必修修することになっている。専門教科「家庭」は学校・学科の目標に合わせて履修される。そこで、高校では、表1に示すように、普通教科「家庭」においては、「家庭基礎」、「家庭総合」、「生活技術」の教科書を、専門教科「家庭」においては「被服製作」の教科書を対象とした。

(2) 製作技術の分類と被服製作工程分析方法

高木氏によれば被服製作技術は、表2に示すように、①非縫製技術、②基礎縫製技術、③応用縫製技術と大きく3つに分類される。さらに、それらはそれぞれ2つに分けられている。

本研究では、教科書中に各教材のつくり方として

† Masako TERAUCHI*, Kazuya SASAKI** and Hiroko SHIMIZU** : Practice of Clothing Construction in Primary School and High School Home Economics.

* Sano Girls' High School, Tochigi

** Faculty of Education, Utsunomiya University

表1 研究の対象とした教科書

学校種	科目	教科書名	発行所	発行日
小学校	家庭	新編新しい家庭 5・6	東京書籍	平成17年2月
中学校	技術・家庭	技術・家庭 家庭分野	開隆堂	平成17年4月
高等学校	家庭基礎	家庭基礎 生活の創造をめざして	大修館書店	平成14年2月
	家庭総合	家庭総合 未来を開く生き方とパートナーシップ	実教出版	平成15年2月
	生活技術	生活技術1 新しいくらしのデザイン 生活技術2 新しいくらしのデザイン	実教出版	平成15年1月
	被服製作	被服製作	実教出版	平成16年2月

表2 被服製作技術の分類

分類	内容	被服製作技術の例
非縫製技術	I 裁断・縫製以外に必要な技術	採寸、型紙、地直し、柄あわせ
	II 裁断・縫製中に用いられる縫製以外の技術	アイロンかけ、裁断、しるしつけ
基礎縫製技術	I 手縫い・ミシン縫いの基本的な針の進め方	手縫い、ミシン縫い、留め
	II 非縫製技術・基礎縫製技術Iの反復または複合により形成され、目的に応じて名づけられた技法	しつけ、裁ち目の始末、縫い目線、はぎ
応用縫製技術	I 非縫製技術・基礎縫製技術を反復または複合により被服の一部を形成する縫い方で、服種や特定の箇所を限定しない	ヘムの始末、ダーツ、布寄せ、レース・フリル付け、留め具、角始末
	II 非縫製技術・基礎縫製技術・応用縫製技術Iの反復または複合により特定の被服の部分としてまとまった縫い方	ポケット、あき、ボタンホール、衿、衿付け、袖口、袖付け、ベルト付け

掲載されている被服製作工程に従って、それぞれの技術を表2の分類に当てはめ(後述の表4参照)、それらに該当する技術数をカウントした。同じ技術が繰り返して出てくる場合は、それぞれ別にカウントした。

この結果に基づき、被服製作実習の技術的な学習内容の実状を明らかにした。

3. 被服製作工程に含まれる技術の分析結果

(1) 小学校

教科書の内容は、学習指導要領を反映したものである。平成10年12月告示、平成15年12月一部改正の学習指導要領では、内容は8項目「(1)家庭生活と家族、(2)衣服への関心、(3)生活に役立つものの製作、(4)食事への関心、(5)簡単な調理、(6)住まいへの関心、(7)物や金銭の使い方と買い物、(8)家庭生活の工夫」に分けられている。このなかで、布と針を使う製作学習と関連しているのは、「(2)衣服への関心」、「(3)生活に役立つものの製作」、「(8)家庭生活の工夫」である。

対象教科書にもこれらの項目に製作学習が盛り込まれている。掲載されている製作学習に関わる記載内容を表3に示した。

これらの学習内容のなかで、作り方が示されているワッペン、ランチョンマット、ナップザックにつ

表3 対象とした小学校教科書に記載されている被服製作実習に関わる内容

タイトル	主な学習内容
できる仕事をふやそう	手縫いの基本的な縫い方
ぬって！使って！楽しい生活	作り方を調べよう 製作計画 ミシンの使い方 製作 楽しく使ってたくさん使おう 例)ランチョンマット、エプロン
生活に役立つものをつくらう	製作計画 用途に応じたぬい方の選択 製作 例)ナップザック、クッションカバー、ミニトートバッグ

いて、製作工程に含まれる技術の分析を行った。

図1に製作工程に含まれる技術数を示したが、例として、ワッペンとナップザックについて述べると、ワッペンでは、「①しるしつけ、②ぬいとり(手縫い)」の二工程となり、非縫製技術IIの「しるしつけ」、基礎縫製技術Iの「玉結び」、「玉どめ」、「なみぬい」の合計4つの技術が入っている。一方、ナップザックでは、教科書に製作手順が示され、さらに、工程は、「①大きさを決め型紙を作る・しるしをつけ、布をたつ、②ぬう(手縫い)、③ひもを通す」の三工程であるが、技術数は17あり、手を使う作業や技術も多く盛り込まれ、発達段階に合わせた製作実習の内容が認められる。

(2) 中学校

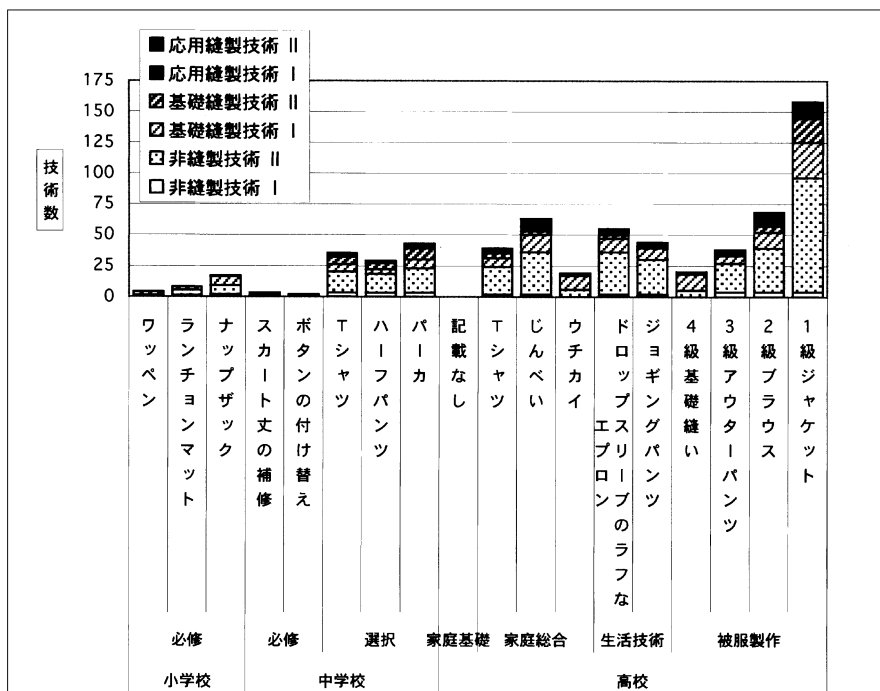


図1 被服製作工程に含まれる技術数

中学校においては、前述の学習指導要領では、「A 生活の自立と衣食住」、「B 家族と家庭生活」の大きく二つの領域に分かれ、必修の被服製作に関しては、「A 生活の自立と衣食住」の「(3)衣服の選択と手入れ」のなかに「ウ 衣服材料に応じた日常着の適切な手入れと補修」が示されている。選択履修としては、「(6)簡単な衣服の製作」のなかの「ア 日常の衣服に関心を持ち、身体をおおう衣服の基本的な構成を知る」と「イ 簡単な衣服の製作について課題を持ち、計画を立てて製作できる」の二項目がある。

それにさかのぼる平成元年の学習指導要領から、被服製作学習は必修内容からはずれたが、さらにこの平成10年では、それまで選択履修にあげられていた「手芸」も削除され、ますます手を使う内容が家庭科から消えている。

必修として教科書に入っている「補修」は、スカート丈の補修、ボタンの付け替えである。また、選択履修では、教材としてはじめて衣服が登場し、日常着の製作として、Tシャツ、ハーフパンツ、パーカが取り上げられている。これらの製作工程に含まれる技術数を図1に示した。

補修の例として、スカート丈の補修をあげると、

「①裾をほどく、②アイロン、③まつりぬい」の三工程になるが、非縫製技術Iの「ほどく」、非縫製技術IIの「二つ折り」、基礎縫製技術Iの「まつり縫い」の技術数3にとどまっている。必修のみであると、小学校の技術数と比べても、手を使う作業が極端に少ない上に、ものづくりが抜け落ちていることがわかる。

一方、選択履修のハーフパンツについて、例として、分析結果を表4に示した。工程も多く、応用縫製技術も入っており、選択履修がなされれば、技術の習得とともに、ものをつくることの経験が深められると思われる。

(3) 高等学校

表5に、平成11年12月の改正による学習指導要領における普通教科「家庭」と専門教科「被服製作」のなかに示されている被服製作学習に関連する内容を示した。「家庭基礎」では、被服製作に該当するものはみられなかった。

教科書には、「家庭基礎」では、学習指導要領の内容を反映して、被服製作は記載されていなかった。「家庭総合」では、Tシャツ、じんべい、ウチカイが教材としてあげられ、「生活技術」では、ドロップスリーブのラフなエプロン、ジョギングパンツが

表4 中学校教材ハーフパンツの製作工程に含まれる技術

工程	応用縫製技術		基礎縫製技術		非縫製技術	
	II	I	II	I	II	I
1 デザイン						
2 採寸						採寸
3 型紙の選択						型紙の選択 型紙の補正
4 材料・用具の準備						
5 裁断					二つ折り 型紙の配置 待ち針 裁切線印つけ 裁断	
6 しるしつけ					出来上り線の しるしつけ	
7 縫い代の始末			ロックミシン			
8 本縫い 8-1 また上をぬう			しつけ	ミシン縫い	くせとり 中表二枚重ね 待ち針 縫い代片倒し	
8-2 また下をぬう			しつけ		中表二枚重ね 待ち針	
8-3 胴囲の始末		ヘムの始末	しつけ	ミシン縫い	三つ折り ゴム通し	
8-4 すその始末		ヘムの始末	しつけ	ミシン縫い	三つ折り	
主な使用道具			ロックミシン	ミシン	アイロン	

あげられていた。「被服製作」については、教科書には22種類の製作例が記載されていた。そこで、そのなかから例として、著者の勤務する佐野女子高等学校家政科での「被服製作」の授業で実施している被服製作検定4～1級に対応した教材について分析することとした。4級基礎縫い、3級基礎縫い、2級ブラウス、1級ジャケットである。1年で4・3級、2年で2級の被服製作技術検定を受験し、3年では被服製作を選択した生徒のみが1級の被服製作技術検定を受験するので、それに対応した学習をしている。図1に被服製作工程に含まれる技術数を示した。

「家庭総合」、「生活技術」とともに、製作物の工程も多く、応用縫製技術ⅠⅡも入っている。じんべい、エプロン、ジョギングパンツ等の衣服は、中学校の選択履修の教材よりもさらに技術数が増加している。「家庭総合」、「生活技術」を選択した高校では、かなり手を使う作業があり、技術の習得もな

されると思われるが、現状では「家庭基礎」を選択する高校が多く²⁾、さらにその傾向は進んでおり、高校においても、大多数の生徒には、ものづくりや手を使う作業が抜け落ちている現状である。

「被服製作」、とくに1級ジャケットでは工程数が他の教材に比して圧倒的に多く、技術の習得も徹底されると思われるが、これは専門的な教育に該当するので、ここでは比較の対照としてとして示すのにとどめる。

4. 被服製作実習の今後のあり方

ここでは、上記の分析結果にもとづき、小学校から高校に至る被服製作実習の学習内容を整理し、被服製作実習の今後のあり方について述べる。

(1) 小学校から高校に至る被服製作実習

小・中・高校の被服製作工程に含まれる技術の分析から、小学校では発達段階に合わせた技術やもの

表5 学習指導要領（高等学校普通教科「家庭」・専門教科「被服製作」）における衣生活・被服製作に関連する内容

家庭基礎 (2単位)	(2) 家族の生活と健康 イ 衣生活の管理と健康 被服の機能と着装、被服材料、被服管理などに関する基礎的な知識と技術を習得させ、家族の衣生活を健康で快適に営むことができるようにする。(注1)
家庭総合 (4単位)	(4) 生活の科学と文化 イ 衣生活の科学と文化 被服材料、被服の構成、被服製作、被服整理などについて科学的に理解させるとともに、衣生活の文化に関心をもたせ、必要な技術を習得して充実した衣生活を営むことができるようにする。
生活技術 (4単位)	(5) 衣生活の設計と製作 被服の着装、製作、管理などに関する知識と技術を習得させ、充実した衣生活を営むことができるようにする。 ア 被服の機能と着装 イ 被服の構成と製作 ウ 衣生活の管理
被服製作 (12～16単位)	被服構成の基礎、構成技法、被服材料の特徴などに関する知識と技術を習得させ、被服を創造的に製作する能力と態度を育てる。 (1) 被服構成の基礎 ア 人体と被服 イ 立体構成と平面構成 (2) 被服の構成方法 ア 立体裁断 イ 平面製図 (3) 被服材料の種類と特徴 ア 被服材料の種類 イ 被服材料の特徴 (4) 洋服の製作 ア 洋服の種類と特徴 イ デザインと材料の選定 ウ パターンメイキング エ 裁断 オ 仮縫い、補正 カ 縫製 キ 仕上げ (5) 和服の製作 ア 和服の種類と特徴 イ 和服の構成と名称 ウ 材料の選定 エ 裁断 オ 縫製 カ 仕上げ

(注1) 被服製作に関する直接的な記述なし

づくりが導入されているが、中学校で「簡単な衣服の製作」を選択しない場合は、製作技術はほとんど積み上げられず、布や糸を使ったものづくりの経験も得られない。さらに高校の「家庭基礎」では、これらは皆無である。したがって、中学校で衣服の製作を選択しない状況で、「家庭基礎」を履修した場合は、高校卒業までの布と針を使ったものづくりの経験は小学校の学習にとどまることになる。多くの生徒はこのような履修状況下にあると思われる。もう少し年齢の高い人たちがもっている布や糸の技は学校教育ではほとんど身につかないことになる上、それを反映して、今後は家庭でも親から子へと受け継がれる技の伝承も期待できないであろう。

(2) 学習指導要領の改定と今後の被服製作実習

今後の被服製作実習の状況は、学習指導要領の改定の結果によって左右されるが、小中学校の学習指導要領改定案が平成20年2月15日に発表された。小学校家庭科の内容は、4領域「A 家庭生活と家族、B 日常の食事と調理の基礎、C 快適な衣服と住まい、D 身近な消費生活と環境」となっている。この改正案では、「C 快適な衣服と住まい」のなかの「(1) 日常着の手入れ」と「(3) 生活に役立つ物の製作」に製作学習が入っている。小学校では、

今後も布を用いた製作学習がなされていくことになる。

中学校の場合は、4領域「A 家族・家庭と子どもの成長、B 食生活と自立、C 衣生活と住生活と自立、D 身近な消費生活と環境」となっている。このなかで、被服製作に関わることは、「C 衣生活と住生活と自立」の「(1) 選択と手入れ」に「ウ 衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れができること」とあり、その内容の取り扱いとして、「補修を扱うこと」とある。また、「(3) 衣生活、住生活などの生活の工夫」に「ア 布を用いた物の製作を通して、生活を豊かにするための工夫ができること」とあるが、内容の取り扱いとして、「(1) のウとの関連を図り、主として補修の技術を生かしてできる製作品を扱うこと」となっている。現行の指導要領のもとで、選択でなされていた衣服製作も、補修の技術を生かしたものづくりとなり、改定される指導要領のもとでは、中学校の家庭科から衣服をつくることは抜け落ちていくことになる。

高校の家庭基礎では被服製作実習がすでに消滅しているが、家庭基礎を選択する高等学校が多くなっ

ていることを考えると、多くの生徒において、中学校以上での被服製作実習は選択履修も含めほとんど学習されない状況となる。

(3) 今後の被服製作実習のあり方

自分の生活に必要なものを自分の手でつくることは、単に技術の習得がはかれるだけではなく、発想力、企画力、実践力等必要となり、教育効果が大きい上に、完成する喜びや達成感も大きい。一方、衣服が完成するまでには、表4にも示されているように、繰り返しの作業（とくに非縫製技術）が多く、時間がかかる、根気が続かない、完成させるのが大変である等、意欲がわかない生徒もみられる。さらにこれらの学習指導要領のもとでは、小中高と積み上げることによる技術の定着がなされないので、上手にできない、さらにいやになるというような生徒が出てくると考えられる。

以上のような現状、さらには指導要領の改定に伴う今後の状況は厳しいものであるが、今後の被服製作実習、とくに中・高校に関して、次のような点を考慮して、教材化していきたい。

- ①必ずしも衣服にこだわらず、ものづくりの重要性を考慮し、布や糸に関連したものづくりを教材化する。
- ②製作工程と技術については、できるだけ簡略化するが、小・中・高の連携を考慮した上で、必要な技術の定着ははかる。
- ③題材構成により被服製作を他の分野やテーマに入れ込む。

たとえば、①の例として、「補修を扱う」中学校においては、補修であっても、単に補修の技術の学習だけに終わるのではなく、その技を用いてものをつくることが重要であると考え。大川美子氏（上河内町立上河内中学校）の実践³⁾における「補修の技を使ったティッシュケースづくり」は、まつり縫い、スナップつけ、ボタンつけが学習内容として入っており、実用的なものづくりも行うものである。また、高等学校の家庭基礎では被服製作実習は抜け落ちているが、②の簡略化の例として、鍋木祐子氏（栃木県立那須清峰高校）⁴⁾は「家庭基礎」において、「衣生活」（10時間）のなかで、「布はすべてを包み込む」として「清峰エプロンを作ろう」（3時間）という被服製作の授業を、徹底的な時短作戦を立てることによって展開している。③の例として、著者ら⁵⁾は、単元「衣生活を営む（10時間）」の

「被服の文化を知ろう（2時間）」において、「ウコンで染めよう」と題した実践授業を行ったが、染めた布のまわりを縫って弁当ふろしきに製作する等を取り入れることが考えられる。場合によっては、きんちゃく袋に発展できよう。家庭基礎であっても、布を使う手仕事を他の授業内容と兼ね合わせて、保障していきたい。

5. おわりに

被服製作工程に含まれる技術の分析から、小・中・高校家庭科における被服製作実習の実状、すなわち、布や糸を用いた手を使う作業の乏しさを明らかにした。

被服製作実習においては、手を使う技だけではなく、ものをつくり上げることも重要である。すなわち、現代では、材料のこと、つくる大変さ、技、つくり手のことなど、ものの背後にあることがわからない状態になっている。それがものを大切にできないことにもつながっている。このようなことは体験して、身をもってわかることである。また、ものづくりにより、先人の智慧や技、さらに文化に触れ、受け継がれていく場を考えたり、ものづくりを通して自分の生活に必要なものを自分の手でつくることのできるという発想や実践力を養う機会を得ることになる。

厳しい状況のなかで研究を重ね、より多くの児童・生徒に、布と針を使うものづくりに限らず、「自分の手でもものづくりができる」体験から、これらのことを伝えていける家庭科の授業をめざしたい。

文献

- 1) 高木直、被服構成技術に関する研究（第1報）、山形大学紀要（教育科学）、9巻3号、p.451-471（1988）
- 2) 斎藤留里恵、佐々木和也、清水裕子、高等学校家庭科における被服実習の実践、宇都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要、31号 投稿中
- 3) 大川美子、中学校における授業内容と実践「衣」領域、教員養成G P家政教育専攻 小中高の家庭科を考慮した教科専門のあり方報告書、p.48-56（2006）
- 4) 鍋木祐子、快適なスクールライフのために～衣生活から～、教員養成G P家政教育専攻 小中高の家庭科を考慮した教科専門のあり方報告書、p.65-69（2006）
- 5) 清水裕子、池原佳子、佐々木和也、高等学校家庭科における衣生活に関連した伝統文化の学習、宇都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要、30号、p.287-296（2007）